

令和4年1月27日

第11回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和4年1月27日(木) 午後1時30分(開会) 午後2時00分(閉会)

開催場所 役場 2階 議員控室

出席委員 会長 1番 伊藤 幸寛 2番 高橋 良尚
3番 本間 充 5番 中山 記朗
6番 長田 保雄 7番 和田 修一
8番 中野 将大 1番 吉田 雅利
11番 森永 直幸 12番 福本 秀雄
13番 高橋 司 14番 庄野 宏志
15番 海馬澤 功 16番 姉川 規晃(会長職務代理者)

事務局職員 事務局長 大友 光晴
主幹 吉田 玉美
主事 川西 光浩
~~支局長 小野寺 孝(日高支局)~~
~~主幹 佐藤 陸洋(日高支局)~~
~~主事 三上 温大(日高支局)~~

参与者 産業課長 湯村 篤司

議事日程

1. 議事録署名委員の指名について
2. 諸般報告
3. 報告第1号 農地所有適格法人の変更について
4. 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況の確認について
5. 議案第2号 現況証明願いについて
6. 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
7. 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
8. 議案第5号 農地法第4条の規定による許可申請について
9. 議案第6号 農地法第5条の規定による許可申請について
10. 報告第2号 賃借料情報の提供について

会議の概要

事務局	<p>ただいまより令和4年第 11 回日高町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日は14 名が出席し、定足数に達しておりますので総会は成立しております。開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>年も改まり、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>コロナの関係については、終息どころか第6波ということで、当町においても今月 9 日の成人式でのクラスターがでて、40 名以上になるというようなことで、まさに第 6 波の真ただ中にいるという感じであります。当町もいろいろ感染防止には万全を期してきており、昨年も農業委員会の総会を休会することなく推進させていただいたことを改めてお礼申し上げますとともに、今後も特段のご配慮をいただき、総会が流会にならないようお互い努力をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。オミクロン自体も変異をしているようで、ステルス・オミクロンなどと名前を付けられているようですけれども、日本でも 170 くらいでているようですし、今ヨーロッパの方で猛威を振るっているようです。今のオミクロンよりも感染率は高いという情報が流れているところでありまして、それが人体にどのような影響を及ぼすか症例についても未確定ということでございますけれども、少なくとも今までよりはレベルアップしてくるだろうと、今年また 1 年、相当注意をしなければならないのかなと思っております。まだまだ予断を許さない時期でもあるので、皆さん方にも特段のご協力をお願いしたいと思っております。本日も全員出席していただきまして、大変ありがたく感謝をしているところであります。今のところ感染者を出さずにですね皆様の努力に本当に私からも感謝を申し上げたいと思うところです。一方農業関係を見ますと、難題が山積しているところであります。来月から再来月にかけて物価等も軒並み上がっていく傾向にあります。燃料がとうとう 170 円を超えたということでありますし、諸々肥料等も上がって、諸資材についても高騰ということで農業の再生産には今一度しっかりと対応していかなければ厳しいのかなというふうに考えているところです。今年から始まる水田の交付金につきましても 35,000 円から 1 万円へはどうも決定ということになってございます。輸入の牧草につきましても、今値上がり傾向で、コンテナの関係で、なかなか輸入ができないという状況の中で、輸入牧草を使っている組合員の皆さんにとっては厳しいことが続くのかなと思っております。だいたい 45,000 円くらいと新聞にも出ていましたけれども、水田がらみで農水としては自給をしたいということもからめていますので、そういうことも視野に入れながらこれからの北海道の水田についても、対応していかなければならないですし、米消費が毎年毎年落ちていくというのは、歴然としてございますのでそういう意味で水田、田んぼをどのように国の国策の中で有効に使っていくのかいけなかが個々の勝負だと考えているところであります。水田、水というのは中々畑とは会いまみえるところがありますのでその辺の対応についても今後来年以降についてはまだはっきりしていないということも聞いてございますけれども、そういうことも含めて産地交付金も、再生協議会でメニューを作りながらそれなりに対応していくのかなという風に思います。コロナも農業情勢もなかなか不透明なところがございますので、そういうのを含めてお互いに研鑽していかなければならないのかなという風に考えてございます。本日の総会も、報告 2 件議案 5 件とそう多くはございませんけれども、短時間にてですねあまり密にならないように換気も大事だと言われてございますので、その辺も鑑みながら皆様方のご忌憚のないご意見をいただきながら本日の総会を進めさせていただければと思っておりますのでよろしく願いを致します。</p>
事務局	<p>日高町農業委員会会議規則第 6 条の規定により会長が総会の議長を務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては伊藤会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事日程第 1、議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会会議規則第 16 条により、本総会の議事録署名委員に、12 番福本委員、13 番高橋委員を指名します。なお、会議書記には、事務局の吉田氏を指名します。</p> <p>次に、議事日程第 2、諸般の報告について、事務局より報告願います。</p>
事務局	<p>〈諸般報告 配布資料の朗読・説明〉</p>
議長	<p>ただ今、報告がありました。何かご質問ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声)</p>

議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第3 報告第1号 について議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	1ページをお開き願います。報告第1号農地所有適格法人の変更について、農地所有適格法人の変更届がありましたので、報告いたします。 次のページをお開き願います。〈議案書の朗読〉
議長	ただ今の報告について、何かご質問はございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第4 議案第1号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	3ページをお開き願います。議案第1号農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約が成されており賃貸借の解約が成立していると考えられますので、審議願います。 次のページをお開き願います。〈議案書の朗読〉
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号は決定いたします。 次に、議事日程第5、議案第2号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	5ページをお開き願います。議案第2号現況証明願いについて、申請がありましたので、適否について審議願います。 次のページをお開き願います。〈議案書の朗読〉
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。今月の案件は2件であります。審議は、地区委員からの補足説明が終わりましたら、一括して行いたいと思いますので、よろしくお願い致します。 No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 6 番 長田 委員
長田委員	場所については、16ページになります。1月20日に中山委員、海馬澤委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は、平成27年に現況証明済みの土地で、今回地目変更登記に必要で、年数が経過していることから、再度申請した案件です。現地は、傾斜地で、雑木や笹などが生い茂っており、「農地・採草放牧地以外」として確認してきましたので、よろしく申し上げます。
議長	次に、No.2について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 11 番 森永 委員
森永委員	場所については、17ページになります。1月20日に庄野委員、姉川委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は、石油スタンド横の土地で、駐車場として使用しており「農地・採草放牧地以外」として確認してきましたので、よろしくお願いたします。
議長	ただ今、地区委員からご説明をいただきました。一括して審議いたします。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第 2 号は決定いたします。次に、議事日程第6、議案第3号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	7ページをお開き願います。議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。 次のページをお開き願います。〈議案書の朗読〉 なお、以上の案件は、別添の農地法第3条調査書1ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です
議長	ただ今、事務局から説明がありました。今月の案件は、売買が1件であります。それで

	は、No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 2 番 高橋 委員
高橋委員	場所については、20ページ、調査書は、別添の調査書 1 ページになります。1月20日に伊藤会長、高橋司委員、私と事務局で現地を確認しております。この場所は、今回の当事者同士で賃貸借契約していた農地を合意解約し、売買により所有権を移転するもので特に問題は無いと考えておりますので、よろしくお願いします。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、No.1は決定いたします。 次に、議事日程第7、議案第4号について、議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	9ページをお開き願います。議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次のページをお開き願います。〈議案書の朗読〉 なお、以上の計画の内容は、別添調査書 2 ページから3ページの農業経営基盤強化促進法第18条調査書に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が2件であります。 それでは、審議をさせていただきたいと思えます。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号は決定いたします。 次に、議事日程第8、議案第5号について、議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	13ページをお開き願います。議案第5号農地法第4条の規定による許可申請について、農地法第4条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。次のページをお開き願います。〈議案書の朗読〉 本申請は、農業用施設への転用です。農地区分は農用地区域内農地であり、転用は原則不許可となっておりますが、本申請は、農業振興計画において、農用地利用区分が指定される農業用施設用地への転用であることから問題ないと考えております。立地基準、一般基準等の詳細につきましては、別添調査書の 4 ページから 6 ページに記載されている通りでございます。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。地区委員から補足説明があればお願いします。 5 番 中山 委員
中山委員	場所については、18ページになります。今年の秋以降に放牧を開始する予定で、必要なきゅう舎やシェルターなどの農業施設用地への転用ですので、特に問題は無いかと思われまますのでよろしく願いいたします。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号は決定いたします。 次に、議事日程第9、議案第6号について、議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	13ページをお開き願います。議案第6号農地法第5条の規定による許可申請について、農地法第5条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。次のページをお開き願います。〈議案書の朗読〉 本申請は、変電所への転用で、農用地区域内農地ですが、除外の申請手続き中であり、除外後の農地区分は1種農地であり、原則不許可となっておりますが、公益性の高い事業であり、例外として認められておりますので、問題ないと考えております。立地基準、一般基準等の詳細につきましては、別添調査書 7 ページから 10 ページに

	記載されている通りでございます。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。地区委員から補足説明があればお願いします。 16番 姉川 委員
姉川委員	場所については、19ページになります。 美原の変電所は利用開始から70年以上が経過していて、老朽化により設備を更新することになったのですが、敷地が狭く、設備の工事や、保守に必要な作業場所の確保がむずかしいことから、この場所を選定したとのこと。現地は採草畑として利用されていますが、道路沿いでもあり、変電所設置後の、牧草の収穫作業等への影響はないものと考えます。以上です
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第6号は決定いたします。 ここで、議案を追加し、議事日程第10、報告第2号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	別冊をご覧ください。報告第2号賃借料情報の提供について、ホームページに掲載し情報提供しますので、報告いたします。次のページをご覧ください。 (議案書の朗読)
議長	ただ今の報告について、何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ報告済みといたします。 以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じさせていただきます。ご苦勞様でした。

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和4年1月27日

日高町農業委員会 会長 _____

12番 _____

13番 _____